

随時記者発表

項 目	北海道任期付職員（一般行政職）の募集について			
区 分 等	発 表	月 日 時 分	説 明 者	
	資料配付	7 月 14 日 10 時 00 分		
配 付 資 料	・北海道任期付職員（一般行政職）採用選考募集要項			
発 表 要 旨	<p>北海道では、感染症対応に係る体制整備のため、即戦力として活躍できる任期付職員を次のとおり募集します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 募集期間 令和5年7月14日（金）～令和5年8月16日（水） 募集する職種、採用予定数等 <ol style="list-style-type: none"> 採用予定職 一般行政職 採用予定日 令和5年11月1日 採用予定人数 計2名 勤務予定先及び任用期間 2ヶ所の道立保健所 各1名（岩内保健所、浦河保健所） 令和5年11月1日から令和7年3月31日まで 業務内容、受験資格等 別添「北海道任期付職員（一般行政職）採用選考募集要項」をご覧ください。 当該募集要項及び応募に当たっての提出書類は北海道のホームページからダウンロードできます。 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sum/79268.html 			
報道に当たってのお願い	一人でも多くの方に応募いただけるよう、積極的な報道をお願いします。			
担 当	日高振興局保健環境部保健行政室企画総務課 （担当者：企画総務課長 吉澤 淳也） T E L 0146-22-3071			

令和5年度 北海道任期付職員（一般行政職）採用選考 募集要項

北海道では、感染症対応に係る体制整備のため、総合振興局（振興局）保健環境部保健行政室又は地域保健室（地域保健法第5条第1項の規定により、設置された保健所（以下、「保健所」という。）に勤務する任期付職員を次のとおり募集します。

※ 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）第4条に基づき、任期を定めて採用される職員

1 募集する職種、採用予定数等

職 種	採用予定数	主な配属先	従事する業務
一般行政	各保健所1名 (計2名)	道立保健所 (岩内保健所、浦河保健所)	感染症に関する事務等

2 受験資格

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・ 北海道職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- (3) 現在、道職員である方（教員、警察官、任期付職員、非常勤職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く。）
- (4) 道の再任用制度の対象となる方

※ 年齢・学歴は問いません。

3 任用期間

令和5年11月1日から令和7年3月31日まで（1年5月間）

4 試験の日程等

- (1) 第1次試験
 - ア 試験日 令和5年8月26日（土）
 - イ 試験地 倶知安町、浦河町
 - ウ 内 容

試験区分	内 容
教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能についての筆記試験（高卒程度）

※ 会場は受験票でお知らせします。

- (2) 第2次試験
 - ア 試験日 令和5年9月上旬
 - イ 試験地 倶知安町、浦河町
 - ウ 内 容

試験区分	内 容
口述試験	第1次試験合格者に対して、人物試験（個別面接）を行います。

※ 試験日、会場は第1次試験合格通知書でお知らせします。

5 合格発表

合否結果は、受験者全員に郵送により通知するほか、(2)の掲示場所で確認することがで

きます。

なお、電話による照会には応じておりません。

(1) 合格発表日

- ・ 第1次試験合格発表 令和5年9月1日(金) (予定)
- ・ 最終合格発表 9月中旬(予定)

※ 最終合格発表の通知予定日は、第2次試験の際にお知らせします。

※ 通知書が合格発表日から5日経っても到着しない場合は、至急、北海道保健福祉部総務課までお問い合わせください。

(2) 掲示場所

北海道保健福祉部総務課

なお、北海道保健福祉部総務課のホームページ上でも、合格者の受験番号を発表します。(https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sum/index.htm)

6 合格者の採用

(1) 採用は、令和5年11月1日を予定しています。

(2) 採用選考試験申込書等に虚偽の記載がなされたことなどが判明した場合は、合格を取り消す場合があります。

7 受験手続

(1) 次の書類を令和5年8月16日(水)【必着】までに北海道保健福祉部総務課人事係あてに郵送又は持参により提出してください。

封筒の表に「採用選考申込書等在中」と朱書きの上、郵送の場合は、必ず簡易書留で送付してください。

ア 北海道任期付職員採用選考試験申込書 (必要事項を記入したもの。)

イ 受験票返信用封筒 (受験票発送時に使用するもの。送付先を明記した、84円切手貼付の長形3号の封筒とすること。裏面は記入しないこと。)

(2) 受験票は、令和5年8月18日(金)頃に発送する予定です。受験票が届かないときは令和5年8月23日(水)までに北海道保健福祉部総務課人事係に必ずお問い合わせください。

なお、第1次試験受験の際は、必ず受験票の所定の欄に試験日前3か月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身の写真を貼ってきてください。

8 勤務条件等

任期付職員の勤務条件(給与、勤務時間、休暇、服務等)については、次のとおりです。

【給与】

「一般職の任期付職員の採用等に関する条例」及び「北海道職員の給与に関する条例」等に基づき支給します。

経験年数を有した方の採用時における給料月額等を例示すると次のとおりです。

職務経験(年齢)	給料月額(年額)	備考
2年 (20歳)	164,100円 (約2,492,000円)	・ 年額は、期末・勤勉手当(ボーナス)、寒冷地手当を含んだ金額(概算)です。 ※ 実際の給与は個人別に算定します。 ・ 上記の他、通勤手当や扶養手当等の諸手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
12年 (30歳)	240,300円 (約3,657,000円)	
22年 (40歳)	302,200円 (約4,586,000円)	

※ 金額は令和5年4月1日現在です。

※ 給料月額は、高校卒業から道に採用されるまでの全ての期間について、民間企業等で、業務に直接役立つ職務経験を有していたものとして試算しており、実際に採用される方の学歴や職務経験によっては、例示の額を下回る場合があります。

また、期末・勤勉手当は勤務期間や勤務成績に応じて、寒冷地手当は勤務する地域や世帯状況に応じて変動することから、年額はあくまでも目安です。

【服務】

勤務時間・休日等

勤務時間(原則)	月曜日から金曜日 8時45分～17時30分(昼休み:正午～午後1時)
休日(原則)	土日祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)
休暇	年次有給休暇:1年に20日(採用年は月割計算)。20日を限度に翌年繰越可能 夏季休暇:3日(7月から9月までの間) その他、病気休暇、忌引休暇、ボランティア休暇等の休暇制度があります。
健康管理	年1回定期健康診断を行うほか、医師や保健師による保健指導・健康相談などを実施しています。
職員住宅	職員住宅に入居することが可能です。 ただし、空き状況等により、入居できない場合もあります。
共済制度等	共済組合では、職員や家族が病気、ケガ、出産、死亡又は休業したときの医療費等の給付や、生活を支援するための貸付を行っているほか、退職後の年金を支給しています。また、互助会では、医療見舞金の支給や、グループ保険の取扱いなどを行っています。

9 その他

- (1) 受験申込後に、本選考を受験しないこととした場合は、その旨ご連絡ください。
- (2) 申込書に記載された個人情報、本選考以外の目的には使用いたしません。
- (3) 採用の可否にかかわらず、応募書類は返却いたしません。

【この選考についてのお問い合わせ・応募先】

〒060-8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
北海道保健福祉部総務課人事係
TEL 011-204-5243 (直通)